３会美教文　　号　外

令和３年１月１３日

保護者　各位

会津美里町教育委員会教育長　新田　銀一

（公印省略）

会津美里町立小・中学校における新型コロナウイルス感染症への対応について（依頼）

　日頃より当町教育・保育行政の推進にご理解とご協力を賜り御礼申し上げます。

　さて、先日県知事より県内の新型コロナウイルス感染状況が「ステージ３（感染者の急増）相当」との認識が示され、県内全域に対しての不要不急の外出自粛や飲食店への時短営業が要請されました。このことから福島県教育委員会より学校の感染症対策への行動基準を引き上げる通知が出されたため、下記の対応をお願い申し上げます。

ご負担をおかけし大変恐縮ですが、感染予防及び感染拡大防止のため、何卒ご協力くださいますようお願いいたします。

記

１　対象期間　　令和３年１月１５日（金）から同年２月７日（日）まで

　　　　　　　　※終了期日が変更となる際は、改めて連絡します。

２　対象期間における対応

（１）感染症対策への協力

　学校でもこれまでの感染症対策に加え、感染リスクの高い学習活動を停止する等、可能な限りの感染症対策を講じていきますが、ご家庭でも登校時のマスク着用やうがいと手洗いの徹底等へのご協力をお願いいたします。また、お子さまの体調管理に十分に留意され、発熱等の症状が見られる場合には早期の体調回復のため自宅での休養をお願いいたします。なお、今回の福島県教育委員会からの行動基準引き上げにより、同居されるご家族に発熱等風邪の症状が見られる場合にもお子さまの登校自粛をお願いいたします。

（出席停止の対応となり欠席にはなりません）

（２）情報伝達方法の把握

　　臨時休業等の情報は、学校配布文書以外に学校配信メールや会津美里町教育委員会HP「じげんくんのまなびネット」による情報発信の場合がありますのでご承知おきください。

（裏面につづきます）

（３）相談体制への理解

　発熱などの症状がある場合は、まずかかりつけ医等の身近な医療機関に電話で相談するように変更されています。詳しくは「広報　あいづみさと No.181　2020.12」をご覧ください。

（４）各小・中学校への連絡協力

　　児童生徒及び同居されるご家族について、次に示すことに該当する場合は、通学される小・中学校への連絡にご協力ください。

**・　発熱等の症状が継続的に４日以上続く場合**

**・　ＰＣＲ検査を受けることとなった場合**

**・　ＰＣＲ検査結果が判明した場合（陰性の場合も含む）**

**・　濃厚接触者に特定された場合**

　　なお、上記については、校長（不在の場合は教頭又は教務）へお伝えください。校内での情報統制のため、限られた教職員のみで対応させていただきます。また、感染者が出た場合について、原則として学校名や児童生徒氏名は公表しません。

（事務担当：教育文化課　こども教育係　℡５５－０３４４）